

弘前市たばこの健康被害防止対策行動計画

～「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」を推進する本市の主な取り組み～

平成29年3月

弘 前 市

目 次

1 弘前市たばこの健康被害防止対策の指針について	…	2
2 「指針」における市の役割	…	2
3 行動計画の策定と進行管理	…	3
(1) 行動計画とは	…	3
(2) 行動計画策定の目的	…	3
(3) 行動計画の策定方法	…	3
(4) 計画期間	…	3
(5) 進行管理	…	3
4 たばこの健康被害防止対策の行動計画	…	4
(1) 行動計画の目標	…	4
(2) 具体的取組内容	…	4
① 未成年者の喫煙防止	…	5
② 妊産婦の禁煙支援・喫煙防止	…	5
③ 喫煙者の健康の確保	…	5
④ 周囲の人の受動喫煙の機会減少	…	6
⑤ 禁煙希望者に対する支援	…	7
⑥ 施設等における受動喫煙防止対策の推進	…	8

1 弘前市たばこの健康被害防止対策の指針について

たばこの煙は、数多くの化学物質や発がん物質を含んでおり、たばこを吸う人はもとより、たばこを吸わない周囲の人の健康にも影響を及ぼします。

このことから、たばこの健康被害防止対策を推進することは、疾病予防の観点においてとても重要な課題です。

市では、たばこの健康被害防止に向け、市民・関係者（団体）・市がそれぞれの役割を認識しながら一体となって継続的かつ段階的に取り組みを進めるよう、各主体の役割と具体的な対策を「行動指針」として示すべく、平成28年8月に「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」（以下「指針」という。）を策定しました。

この行動計画は、「指針」に基づき、市が先導的立場でその役割を果たし、各主体の取り組みを促すことにより、「指針」の推進を実現するための具体的な取り組みを定めるものです。

2 「指針」における市の役割

「指針」では、疾病予防の観点から、①次世代の健康の確保、②成人の喫煙率の減少、③受動喫煙防止の環境づくりの「3つの柱」に基づき、市民・関係者（団体）・行政がそれぞれの役割を認識しながら一体となって継続的かつ段階的に取り組みを進めていくことを目指しています。

この中で、市の役割を以下のとおりとしています。

3つの柱	項目	役割
1 次世代の健康の確保	(1) 未成年者の喫煙防止	<ul style="list-style-type: none"> ●喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について正しく理解し、将来喫煙しないよう、保護者も含め、喫煙防止の啓発を強化する ●若い世代への啓発を強化する
	(2) 妊産婦の禁煙支援・喫煙防止	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て中の親への啓発を強化する
2 成人の喫煙率の減少	(1) 喫煙者の健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●喫煙が健康に及ぼす影響等について周知・啓発を行う ●弘前市保健センター・ヒロロスクエア健康広場において、禁煙希望者に対し、相談業務・情報提供による禁煙支援を行う
	(2) 周囲の人の受動喫煙の機会減少	
	(3) 禁煙希望者に対する支援	
3 受動喫煙防止の環境づくり	(1) 施設等における受動喫煙防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●多数の者が利用する公共的な空間における受動喫煙防止対策を推進する ●喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響等について周知・啓発を行う ●地域・関係団体と連携し、受動喫煙防止の取り組みを推進する

3 行動計画の策定と進行管理

(1) 行動計画とは

「行動計画」は、「指針」に掲げた「3つの柱」に基づき、市がその役割を果たすための具体的な取り組みを定めた「市の行動計画」です。

(2) 行動計画策定の目的

「指針」に基づき、市民・関係者・市がたばこの健康被害防止に向け、一体的かつ主体的に取り組むよう、市が先導的立場で取り組むための具体的対策を定め、実効性のある対策の着実な推進を図ることを目的としています。

また、実施したたばこの健康被害防止対策の取り組みや喫煙対策に関する社会動向等の現状に対応して、年度ごとに「行動計画」の見直しを行い、実態に応じたたばこの健康被害防止対策を推進していくものです。

(3) 行動計画の策定方法

「行動計画」は、市政運営の基本方針及び重要施策について審議し、その総合調整を行う「弘前市経営戦略会議」において内容の検討を行うとともに、「弘前市たばこの健康被害防止対策協議会」からの意見聴取等により、その意見を反映することとします。

(4) 計画期間

「行動計画」は、「指針」に基づき市が先導的立場で具体的な対策に取り組むという趣旨に鑑み、短期計画とし、計画期間を平成29年4月から平成32年3月までの3ヵ年とします。

(5) 進行管理

取り組みについては、今後も毎年度、「弘前市経営戦略会議」において進捗状況を管理していきます。

なお、この取り組みの内容及び進捗状況については、毎年度、市ホームページに掲載し、公表することとします。

4 たばこの健康被害防止対策の行動計画

(1) 行動計画の目標

「指針」に掲げるたばこの健康被害防止対策の「3つの柱」に基づき、本計画における目標を以下のとおりとします。

目標項目		目標指標 〔指標取得方法〕	現状（基準値）	目標値（H31）
次世代の健康の確保	未成年者の喫煙防止	未成年で喫煙する者の割合 〔公立小・中・高等学校における児童生徒の喫煙等状況調査（県がん・生活習慣病対策課）〕	[H27] 【参考値】中南地域計 小学5年 0.2% 中学1年 0.3% 中学3年 0.7% 高校3年 0.8%	小学5年 0% 中学1年 0% 中学3年 0% 高校3年 0%
	妊産婦の禁煙支援・喫煙防止	①妊婦の喫煙率 ②産婦の喫煙率 ③同居家族に喫煙者がいる割合 〔市健康づくり推進課調査（妊婦連絡票・産婦訪問記録）〕	[H27] ①妊婦 1.8% ②産婦 1.9% ③同居家族 53.0%	①妊婦 減少 ②産婦 減少 ③同居家族 減少
成人の喫煙率の減少	喫煙者の健康の確保	成人の喫煙率 〔地域経営アンケート（ひろさき未来戦略研究センター）〕	[H27] ①男性 35.7% ②女性 12.0%	①男性 27.3% ②女性 7.4%
	周囲の人の受動喫煙の機会減少	受動喫煙に遭った人の割合 〔市民アンケート（市健康づくり推進課）〕	[H27] 67.0%	減少
	禁煙希望者に対する支援	禁煙治療受診者数 〔東北厚生局青森事務所集計〕	[H27] 457人	増加
受動喫煙防止の環境づくり	施設等における受動喫煙防止対策の推進	①市が設置し管理する施設（指定管理者等が管理する施設を含む）の全面禁煙化（敷地内禁煙または建物内禁煙）の割合 〔市施設への調査（市健康づくり推進課）〕	[H28] ① 82.9%	① 100.0%
		②民間事業所の全面禁煙化の割合 〔事業所アンケート（市健康づくり推進課）〕	[H27] ② 42.0%	② 増加

(2) 具体的取組内容

上記目標の達成に向け、「指針」に掲げる市の役割を果たすために市が取り組む具体的施策を次のとおりとします。

① 未成年者の喫煙防止

施策	取組内容	実施時期			
		H28	H29	H30	H31
喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について正しく理解し、将来喫煙しないよう、保護者も含め、喫煙防止の啓発を強化する	喫煙防止教育の実施	企画・実施			
	保護者への健康影響や未成年者の喫煙状況に関する情報提供による意識啓発	企画・実施			
	教員、児童施設職員、事業者等を対象とした勉強会（出前講座など）の開催	周知・募集	受付・実施		
若い世代への啓発を強化する	高校生・大学生を対象とした勉強会（出前講座など）の開催	周知・募集	受付・実施		
	新成人への喫煙防止啓発	企画・実施			

② 妊産婦の禁煙支援・喫煙防止

施策	取組内容	実施時期			
		H28	H29	H30	H31
子育て中の親への啓発を強化する	妊娠届出時における喫煙防止の啓発（たばこの健康影響説明）	企画・実施			
	赤ちゃん訪問時における喫煙防止啓発（たばこの健康影響説明）	企画・実施			
	乳幼児健診時における喫煙防止啓発（たばこの健康影響説明）	検討・調整	企画・実施		

③ 喫煙者の健康の確保

施策	取組内容	実施時期			
		H28	H29	H30	H31
喫煙が健康に及ぼす影響等について周知・啓発を行う	啓発用ポスター・パンフレットの作成・配布	検討・調整	作成・配布	配布	
	広報ひろさき・市ホームページ・SNSでの周知・啓発	検討・調整	企画・実施	実施	
	テレビ・ラジオでの健康影響情報提供	検討・調整	企画・発注・実施	企画・発注・実施	企画・発注・実施
	健康まつり等での健康影響周知啓発	実施	企画・実施	企画・実施	企画・実施
	「健康と福祉ごよみ」への禁煙治療実施医療機関情報掲載	検討・調整	実施	実施	実施

施策	取組内容	実施時期			
		H28	H29	H30	H31
弘前市保健センター・ヒロロスクエア健康広場において、禁煙希望者に対し、相談業務・情報提供による禁煙支援を行う	窓口や各種保健事業での情報提供・禁煙相談の実施	実施			
	健康まつり等での健康影響周知啓発	実施	企画・実施	企画・実施	企画・実施
	「健康と福祉ごよみ」への禁煙相談日、禁煙治療実施医療機関情報掲載	検討・調整	実施	実施	実施
	禁煙相談マニュアルの作成	整理・調整	作成・運用		

④ 周囲の人の受動喫煙の機会減少

施策	取組内容	実施時期			
		H28	H29	H30	H31
喫煙が健康に及ぼす影響等について周知・啓発を行う	啓発用ポスター・パンフレットの作成・配布	検討・調整	作成・配布	配布	
	広報ひろさき・市ホームページ・SNSでの周知・啓発	検討・調整	企画・実施	実施	
	テレビ・ラジオでの健康影響情報提供	検討・調整	企画・発注・実施	企画・発注・実施	企画・発注・実施
	健康まつり等での健康影響周知啓発	実施	企画・実施	企画・実施	企画・実施
弘前市保健センター・ヒロロスクエア健康広場において、禁煙希望者に対し、相談業務・情報提供による禁煙支援を行う	窓口や各種保健事業での情報提供・禁煙相談の実施	実施			
	健康まつり等での健康影響周知啓発	実施	企画・実施	企画・実施	企画・実施
	「健康と福祉ごよみ」への禁煙相談日、禁煙治療実施医療機関情報掲載	検討・調整	実施	実施	実施
	禁煙相談マニュアルの作成	整理・調整	作成・運用		

⑤ 禁煙希望者に対する支援

施策	取組内容	実施時期			
		H28	H29	H30	H31
喫煙が健康に及ぼす影響等について周知・啓発を行う	啓発用ポスター・パンフレットの作成・配布	検討・調整	作成・配布	配布	
	広報ひろさき・市ホームページ・SNSでの周知・啓発	検討・調整	企画・実施	実施	
	テレビ・ラジオでの健康影響情報提供	検討・調整	企画・発注・実施	企画・発注・実施	企画・発注・実施
	健康まつり等での健康影響周知啓発	実施	企画・実施	企画・実施	企画・実施
弘前市保健センター・ヒロロスクエア健康広場において、禁煙希望者に対し、相談業務・情報提供による禁煙支援を行う	窓口や各種保健事業での情報提供・禁煙相談の実施	実施			
	健康まつり等での健康影響周知啓発	実施済	企画・実施	企画・実施	企画・実施
	「健康と福祉ごよみ」への禁煙相談日、禁煙治療実施医療機関情報掲載	検討・調整	実施	実施	実施
	「禁煙チャレンジモニター」公募による挑戦過程のモニタリング・広報	検討・調整	企画・実施		
	禁煙相談マニュアルの作成	整理・調整	作成・運用		
	保健師の研修派遣	検討・調整	実施	実施	実施

⑥ 施設等における受動喫煙防止対策の推進

施策	取組内容	実施時期			
		H28	H29	H30	H31
多数の者が利用 する公共的な空間における受動喫煙防止対策を推進する	市所管全施設の完全全面禁煙化（建物内禁煙以上） 先導的取組	※別紙参照			
	市職員への周知・啓発（市長名での文書通知） 先導的取組	方針通知	建物内禁煙化啓発	敷地内禁煙化啓発	
	市所管施設における喫煙環境表示の徹底 先導的取組	表示様式検討	各施設表示開始		
	広報誌・市ホームページに市施設の喫煙環境公表 先導的取組	体裁等検討	調整・掲載	調整・掲載	調整・掲載
	「空気クリーン施設」認証（事業）施設の増加 先導的取組	調整・申請	調整・申請	調整・申請	調整・申請
	受動喫煙防止対策実施施設の優先活用（県に連動） 先導的取組	方針検討	方針決定・施行		
	市内公共施設（店舗等）に対する全面禁煙化（敷地内禁煙または建物内禁煙）の推奨	推奨方法検討	推奨		
	市内公共施設（店舗等）に対する喫煙環境表示の推奨（喫煙環境表示ポスターの周知・提供）		広報・市HP等で周知（随時）		
	受動喫煙防止対策取組事例（ひろさき健やか企業等）の事例紹介（広報誌・市HP等）	体裁等検討	調整・掲載		
喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響等について周知・啓発を行う	指針概要・禁煙対策実施施設等紹介用チラシ作成・配布	検討・調整	作成・配布	配布	
	広報ひろさき・市ホームページ・SNSでの周知・啓発	検討・調整	企画・実施	実施	
	テレビ・ラジオでの健康影響情報提供	検討・調整	企画・発注・実施	企画・発注・実施	企画・発注・実施
	健康まつり等での健康影響周知啓発	実施	企画・実施	企画・実施	企画・実施
地域・関係団体と連携し、受動喫煙防止の取り組みを推進する	弘前市たばこの健康被害防止対策協議会での対策推進に係る協議・検討	開催・協議	開催・協議	開催・協議	開催・協議
	さくらまつり・ねぶたまつり期間における「喫煙禁止区域」の指定	検討・調整	段階的施行	段階的施行	施行
	弘前市健康づくりサポーター対象の研修会開催（地域住民へ伝達）	検討・調整	実施	実施	実施

「弘前市たばこの健康被害防止対策行動計画」

具体的取組内容：⑥施設等における受動喫煙防止対策の推進 市所管全施設の完全全面禁煙化【別紙】

No.	施設の区分	主な施設	施設数	喫煙対策状況			
				敷地内禁煙	建物内禁煙	建物内分煙	左記以外
A	庁舎等	庁舎（議会・本庁舎立体駐車場含む）、出張所、市民参画センター、道路維持課事務所、埋蔵文化財整理保管施設 ほか	17	2	14	1	0
B	小学校		35	35	0	0	0
C	中学校		16	16	0	0	0
D	幼稚園	幼児ことばの教室	1	1	0	0	0
E	その他教育施設	図書館、郷土文学館、総合学習センター、給食センター	5	1	4	0	0
F	集会所等	集会所、シルバーハウス	22	0	0	0	22
G	体育関連施設	体育館（体育センター・海洋センター含む）、弘前市運動公園、岩木山総合公園、球場、弓道場、スキー場、ゴルフ場、庭球場、プール、運動広場 ほか	28	0	19	1	8
H	文化系施設	市民会館、文化センター、山車展示館、博物館、百石町展示館、鳴海要記念陶房館 ほか	8	2	6	0	0
I	交流センター等	交流センター、ふれあいセンター、コミュニティセンター、勤労青少年ホーム、伝統産業会館、都市改造記念会館 ほか	22	1	18	0	3
J	公民館	中央公民館（中央公民館岩木館、中央公民館相馬館長慶閣含む）、地区公民館、相馬ふれあい館 ほか	16	1	15	0	0
K	保育所、児童センター等	児童館、児童センター、児童プール、児童遊園、子どもの広場 ほか	33	23	7	0	3
L	福祉施設	障害者福祉センター、老人福祉センター、ウェルフェアテクノハウス弘前、弥生荘、ひまわり荘、弥生学園、生きがいセンター ほか	14	4	8	1	1
M	保健施設	保健センター	2	2	0	0	0
N	病院等	市立病院、急患診療所	2	2	0	0	0
O	農業関連施設	りんご公園、小栗山農村交流公園、相馬農園、農作業準備休憩施設等、粉殻活用センター、岩木カントリーエレベーター、相馬エビ等養殖施設、岩木りんご集出荷貯蔵センター ほか	9	0	5	1	3
P	観光関連施設	観光館、観光案内所、星と森のロマントピア（白鳥座※）、アソバの森いわき荘※、城北公園交通広場、弥生いこいの広場、高長根レクリエーションの森、ヒュッテ、まちなか情報センター、御所温泉、天文台 ほか	19	0	12	3	4
Q	公園	弘前公園、藤田記念庭園、街区公園、農村公園、市民中央広場 ほか	26	1	5	0	20
R	その他施設	斎場、墓地公園、市営駐車場・駐輪場、計量検査所、職業能力開発校、旧紺屋町消防屯所、下水処理場、樋の口浄水場、東奥義塾外人教師館、公開武家住宅 ほか	27	17	7	3	0
合計			302	108	120	10	64

